

発議第 4 号

安保法案の廃案を求める意見書

地方自治法第99条及び松伏町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

平成27年6月15日提出

提出者 松伏町議会議員 吉田 俊一

賛成者 松伏町議会議員 広沢 文隆

賛成者 松伏町議会議員 鈴木 勉

松伏町議会議長 山崎 善弘 様

安保法案の廃案を求める意見書

安倍首相は、集団的自衛権の行使容認を柱とした「閣議決定」（2014年7月1日）を具体化するための法案を国会に提出した。

これは、日本をアメリカの起こす戦争に、いつでもどこでも参加できるようにすることを政府の裁量で可能にする法案である。

自衛隊が「戦闘地域」まで行って軍事支援をする、イラクやアフガニスタンでの治安維持活動などに参加し武器が使用できるようにする、集団的自衛権を発動し米国の先制攻撃にも参戦するなど、憲法9条を踏み破る大問題がある。

衆議院憲法審査会の参考人質疑に招かれた3人の憲法学者、長谷部恭男氏（自民党・公明党・次世代の党推薦）、小林節氏（民主党推薦）、笹田栄司氏（維新の党推薦）がそろって、安全保障関連法案は憲法違反との見解を述べられている。

よって、一連の法案を廃案にすることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年 6 月 15 日

埼玉県北葛飾郡松伏町議会

衆議院議長 大 島 理 森 様
参議院議長 山 崎 正 昭 様
内閣総理大臣 安 倍 晋 三 様